

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、この度は、東日本大震災並びに原子力災害による被災に際しまして、義援金をお寄せいただきましてありがとうございます。株式会社 アイライフ 様の御厚情に心より御礼申し上げます。

双葉町では、令和4年8月30日午前零時に特定復興再生拠点区域内の避難指示が解除され、役場機能につきましても、9月5日よりJR双葉駅東側に位置する双葉町役場新庁舎での業務を開始しました。東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故から12年目にしてようやく、役場機能を双葉町に戻すことができたことは誠に感慨深く、今後、双葉町にしっかりと地に足をつけながらまちづくりを進めていく所存です。

未だ復興への道半ばではありますが、新たな復興のステージを迎えるにあたりまして、ご支援をいただいた皆様に改めまして感謝申し上げます。今後とも、町民の皆様のご生活支援や絆の維持に関する事業はもちろんのこと、双葉町内での生活環境の整備や町内の情報発信等、町の復興への取り組みを推進してまいりたいと存じます。

末尾となりますが、皆様のますますのご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げ、義援金御預託の御礼とさせていただきます。

敬具

令和5年10月17日

株式会社アイライフ 代表取締役 中林 幸一 様

福島県双葉郡双葉町長 伊澤 史朗